

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ③ 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)、3-(6)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください	
上記のとおり判定する。		
令和5年4月4日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号

R5-002号

	① 道 路	② 道 路
道路の種類	—	—
道路の側溝	—	—
道路の舗装	—	—
道路の幅員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判断結果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年4月12日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年4月12日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(4)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年4月12日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考		
<p>注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年4月13日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	①全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年4月18日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年4月27日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年4月27日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)、3-(6)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください	
上記のとおり判定する。		
令和5年5月2日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考	・幅員4m以上ある所は建築基準法第42条第1項第1号	
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年5月2日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号
R5-011号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年5月8日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年5月10日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考	・ R5. 5. 10再判定(H9-068号)	
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年5月17日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年5月18日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年5月19日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(4)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年5月18日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考	・ R6.12.3協定済	
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年5月25日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年5月25日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号
R5-019号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。 <div style="text-align: right;">令和5年5月25日</div>		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 都市局まちづくり部 建築指導課 </div> TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年6月1日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(4)、3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。 <p style="text-align: right;">令和5年6月1日</p>		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地 <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年6月2日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年6月6日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
<p>備 考</p>		
<p>注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年6月9日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年6月22日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年6月23日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号
R5-027号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年6月29日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(6)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年6月29日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
<p>備 考</p> <p>H22-43号：再判定</p>		
<p>注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年6月29日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年6月29日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考 ・古くからの建ち並びがあるが、概ね1.5m未満(現状幅員は1.5m以上と1.5m未満が半々)と判断した。ただし、全ての通路部分の協定が締結された場合は、再判定を行う。		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準2、3-(4)、3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年6月30日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年6月30日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年7月4日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年7月4日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準2、3-(5)、3-(6)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年7月7日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
<p>備 考</p>		
<p>注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年7月11日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年7月11日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考 R5.9.7 一部協定済		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年7月11日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年7月21日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年7月18日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年7月18日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年7月19日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号

R5-043号

	① 道 路	② 道 路
道路の種類	—	—
道路の側溝	—	—
道路の舗装	—	—
道路の幅員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判断結果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年7月21日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください	
上記のとおり判定する。		
令和5年7月24日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考 ※幅員 4 m以上の部分は法第42条第1項第1号による道路となる。		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年7月21日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年7月25日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準3-(5), 3-(6)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年7月27日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
<p>備 考</p>		
<p>注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準2に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年7月26日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年7月26日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年7月28日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考 ※拡幅後、4m以上ある場合は「建築基準法第42条第1項第1号」になります。詳細については建築指導課窓口で確認下さい。		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年8月15日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年8月15日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考		
<p>注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。</p> <p>注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。</p> <p>注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。</p> <p>注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年8月21日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年8月21日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年8月23日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号
R5-056号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年8月23日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		
令和5年8月23日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号
R5-058号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年8月23日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地 都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準2、3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年8月23日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
<p>備 考</p>		
<p>注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

	① 道 路	② 道 路
道路の種類	—	—
道路の側溝	—	—
道路の舗装	—	—
道路の幅員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判断結果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年8月25日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地	都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号
R5-061号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年8月28日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準2に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。 <p style="text-align: right;">令和5年8月29日</p>		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地 <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年9月1日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年9月4日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考		
<p>注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号
R5-065号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年9月11日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		
令和5年9月11日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年9月22日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考		
<p>注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年9月12日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年9月15日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
<p>備 考</p>		
<p>注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(4)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年9月19日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
<p>備 考</p> <p>R6.2.20 協定済</p>		
<p>注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)、3-(6)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年9月19日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
<p>備 考</p>		
<p>注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年9月19日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年9月27日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考		
<p>注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ③ 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年10月3日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年10月4日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年10月5日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年10月11日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年10月13日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年10月13日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号

R5-080号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年10月16日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(6)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年10月30日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考		
<p>注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。 <div style="text-align: right;">令和5年10月31日</div>		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 都市局まちづくり部 建築指導課 </div> <div style="text-align: right;">TEL 079-221-2579</div>		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年11月2日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(4)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年11月6日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号

R5-085号

	① 道 路	② 道 路
道路の種類	—	—
道路の側溝	—	—
道路の舗装	—	—
道路の幅員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判断結果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年11月9日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年11月13日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ①② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年11月21日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年11月21日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考 別紙 説明あり		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号

R5-089号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測して下さい	※該当地で計測して下さい
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第1号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地（認定又は許可申請必要） <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等		
上記のとおり判定する。		
令和5年11月27日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地	都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579	
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年11月27日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考 ・ ※正本確認		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年11月30日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年12月8日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください	
上記のとおり判定する。		
令和5年12月8日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。 <p style="text-align: right;">令和5年12月11日</p>		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地 <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考 ※ただし、条件に適合する場合は建築基準法第43条第2項になりうる空地に再判定可能		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ② 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年12月19日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準2、3-(4)、3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和5年12月19日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号
R5-097号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。 <div style="text-align: right;">令和5年12月19日</div>		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 都市局まちづくり部 建築指導課 </div> <div style="text-align: right;">TEL 079-221-2579</div>		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和5年12月20日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。 <p style="text-align: right;">令和5年12月21日</p>		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地 <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考 ※ただし、条件に適合する場合は建築基準法第43条第2項になりうる空地に再判定可能		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路		
道 路 の 種 類	—	—		
道 路 の 側 溝	—	—		
道 路 の 舗 装	—	—		
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください		
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。			
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準2、3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。			
上記のとおり判定する。 <p style="text-align: right;">令和5年12月25日</p>				
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</td> <td style="width: 50%; border: none; text-align: right;"> 都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579 </td> </tr> </table>			〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地	都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地	都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579			
備 考				
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。				

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準2、3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年12月26日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考		
<p>注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年1月4日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年1月4日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による認定又は許可申請において、包括同意基準2、3-(5)、3-(6)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和6年1月15日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(4)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和6年1月16日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年1月18日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年1月25日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認 定 又 は 許 可 条 件 等	<p>全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。</p>	
<p>上記のとおり判定する。</p> <p style="text-align: right;">令和6年1月26日</p>		
<p>〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</p> <p style="text-align: right;">都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579</p>		
備 考		
<p>注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。</p>		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年1月26日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年1月29日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(4)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和6年2月5日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路		
道 路 の 種 類	—	—		
道 路 の 側 溝	—	—		
道 路 の 舗 装	—	—		
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください		
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。			
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(4)、3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。			
上記のとおり判定する。 <p style="text-align: right;">令和6年2月8日</p>				
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地</td> <td style="width: 50%; border: none; text-align: right;"> 都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579 </td> </tr> </table>			〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地	都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地	都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579			
備 考				
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。				

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年2月9日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年2月15日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等	全ての条件に該当する場合、法第43条第2項による許可申請において、包括同意基準3-(5)に該当することができます。 該当しない場合は、個別案件審査となります。 申請に関しては、事前に建築指導課まで御相談ください。	
上記のとおり判定する。		
令和6年2月16日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579
備 考		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年2月21日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号
R5-117号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年2月27日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年3月12日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考 ※後退については正本確認		
注1]この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2]建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3]判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4]この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年3月12日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号
R5-120号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年3月21日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

閲覧

建築基準法第42条による道路判定書

判定番号
R5-121号

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測して下さい	※該当地で計測して下さい
判 断 結 果 (別 図 の 範 囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年3月22日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目1番地 都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考 ※ただし、通路全区間を対象として協定が締結された場合は、建築基準法第43条第2項第2号による許可申請が可能 R6.4.16 協定済		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年3月22日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年4月16日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年3月29日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		

	① 道 路	② 道 路
道 路 の 種 類	—	—
道 路 の 側 溝	—	—
道 路 の 舗 装	—	—
道 路 の 幅 員	※該当地で計測してください	※該当地で計測してください
判 断 結 果 (別図の範囲)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 建築基準法第42条第2項による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第42条第1項第3号による道路 <input type="checkbox"/> 建築基準法第43条第2項になりうる空地 (認定又は許可申請必要) <input type="checkbox"/> 建築基準法上、道路扱いしない。	
認定又は許可条件等		
上記のとおり判定する。		
令和6年3月29日		
〒 670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地		
都市局まちづくり部 建築指導課 TEL 079-221-2579		
備 考		
注1] この判定書は、建築基準法第42条による道路の判断のために行うものでありますので、他法令については、別途調査をお願いします。また、土地の形状、所有権等の権利関係を表示するものではありません。 注2] 建築予定地の道路幅員については、確認申請時に現地で再確認してください。 注3] 判定図に使用した地形図が現地と相違している場合があります。 注4] この判定の詳細については、建築指導課道路担当窓口までお問い合わせください。		